

平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: (有) 無)

平成22年12月17日

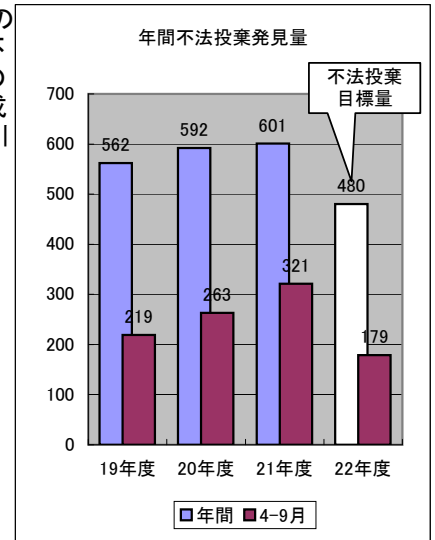
第三者委員会

No.20		都道府県名:三重県			市町村等名:四日市市		
対象地域:四日市市全域				世帯数※: 125,963世帯		人口数※: 314,874人	
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日		
内容	・不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄防止監視カメラの設置 ・不法投棄防止看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	・不法投棄監視パトロールが回収し、市施設で仮保管 ・委託業者が指定引取場所へ搬送		
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
引渡事業の実績(台)	0	147	0	34	26	207	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止項目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	合計
	設備費	労務費	その他経費				
事業に要した金額(千円)	2,895	4,484	0	(7,379)	174	597	(8,150)
交付した助成金額(千円)	1,448	2,242	0	(3,690)	174	489	(4,353)

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

四日市市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(562台)に対する平成22年度の目標削減率は14.6%(年間不法投棄目標量で480台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では179台となっており、平成19年度同期比では18.3%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



II. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業の看板について予算通り調達が行われたが、実際の設置数が調達数より大幅に少なかった。期待される防止効果が十分であるとは認められず、今後これらについては改善が必要であると考える。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 四日市市の責務は、I. 及びII. 1)を除き適切に遂行されているものと認められる。